

日本を熱くする大阪・関西の総合特区

(仮提案)



平成22年8月5日

大阪府

はじめに 大阪・関西の特区が目指すもの

(日本が生き残るためには)

- * 世界の中で相対的な地位が低下している日本。その競争力を取り戻し、豊かな未来を切り開くために、従来の延長ではない大胆な政策の転換が不可欠。
- * 求められるのは外需(アジアの活力)を取り込んで内需に転換させること。その肝は「対内投資の拡大」と「観光インバウンドによる消費拡大」。そして、国際的、広域的視点に立ち、アジアとの競争の中で生き残るため、我が国の成長を牽引できる大都市を再生させる戦略、条件を整えること。
- * 地域の責任ある戦略、民間の知恵、国の施策の「選択と集中」。これらを最大限に活かすため、国際レベルでの競争優位性を持ちうる大都市等を対象とする「特区政策」を導入。これにより、内外の企業・人材、アジアの活力を呼び込めるだけの“アジア標準”の競争環境を整えることが不可欠。

(大阪・関西の特区が目指すもの)

- * 大阪・関西は、阪神港と関西国際空港という二大内陸インフラを最大限活用して、アジアと日本各地との「ヒト・モノ・カネ」の結節点、「玄関口」として日本全体の発展に貢献する「中継都市」の役割を果たす。
- * アジア諸国を凌ぐ「特区政策」を導入することで、その強みである環境、新エネルギー、バイオ等の産業集積を活かし、観光拠点としてのエンターテインメント機能に磨きをかける。これにより、さらなる「ハイエンド(高付加価値)」を創出。大都市圏としての「集積・交流・分配」の機能を高め、日本全体の成長に貢献する。

目 次

【総論】

- . アジアの特区戦略に学ぶ
- . 2つの特区制度はどうあるべきか
 - “選択と集中” “地域の主体性”
 - 目標、成果の明確化
 - 国際戦略総合特区
 - 地域活性化総合特区
- . 国際戦略総合特区の仕組み案
 - 「3つの要件」
 - エリアと拠点の「2層構造」「メリット」
 - 国の大胆なインセンティブと「地域の覚悟」

【各論】

- . 大阪・関西における国際戦略総合特区の提案
 - 環境・新エネルギー産業エリア
 - バイオ・医療産業エリア
 - 経済効果の試算例
- . 大阪の地域活性化総合特区の提案
 - 大手前・森之宮(大阪城周辺)地区
 - 泉北ニュータウン地区
 - 中性子がん医療研究開発地区

アジアの特区戦略に学ぶ

アジアの特区政策

- * 世界の成長センターとして急速に発展しているアジア地域は、大都市圏が原動力となり、徹底した“選択と集中”により、数カ所に絞り込んだ特区を国をあげてバックアップ
- * 熾烈な国際競争に打ち勝つためには、思い切った法人税の減免といった強烈なインセンティブを導入。我が国も、これまでの政策構造そのものの大転換を図るべき

【上海浦東新区】

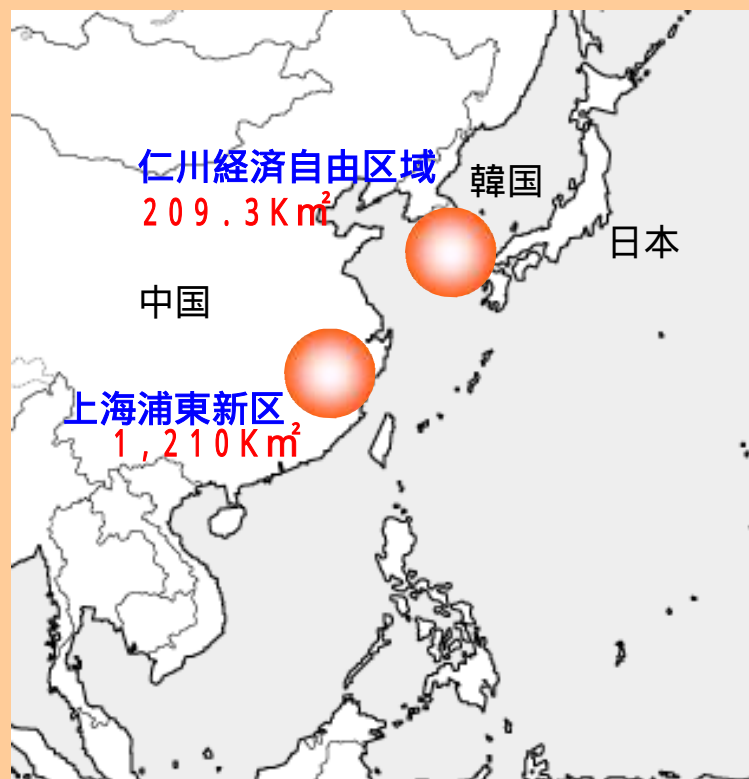
上海の金融貿易区、輸出加工区など各都市に設定
法人税を2年間免除、輸出入の関税優遇など
外資規制の緩和、労働者紹介など

陸家嘴金融貿易区 42 Km²
* 金融、貿易、商業、コンベンション、観光、居住などを一体化(全国で唯一の国家レベルの開発区)

外高橋保税地区 98 Km²
* 港湾運輸、物流、保税型半導体産業、国際貿易(貨物中継・配送・購買・中継貿易の4大機能)など

張江ハイテクパーク 119 Km²
* 集積回路、ソフトウェア、バイオ製薬、文化産業など(国際級の産業基地)

【アジアの大胆な特区政策】



【仁川経済自由区域】

仁川・釜山などに地域を設定
法人税、所得税を5年間免除
英語による行政手続き、外国人学校、外国病院の設立支援、労働規制の緩和など

松島(ソンド)地区 53.5 Km²
* 国際業務団地、知識情報産業団地、先端バイオ団地、ITクラスターなど

永宗(ヨンジョン)地区 138.3 Km²
* 仁川国際空港、空港・港湾物流、自由貿易地域、先端産業団地、レジャー団地など

青蘿(チョンラ)地区 17.7 Km²
* 国際金融、外国人居住団地、スポーツレジャー団地、ハイテクパークなど

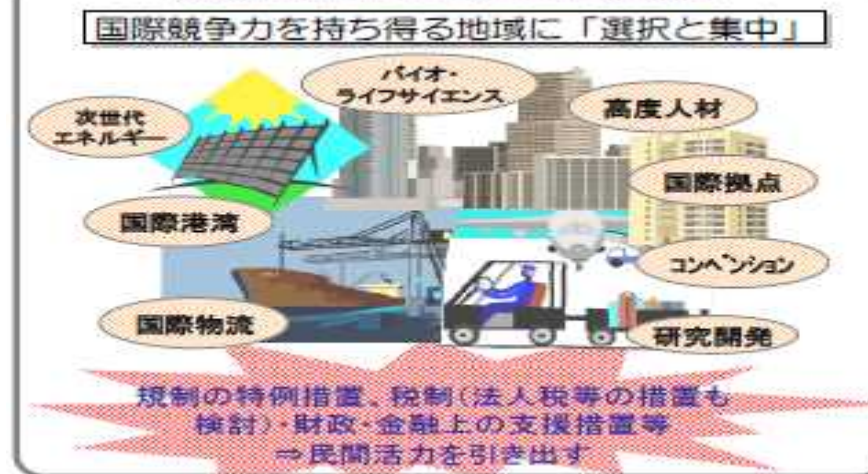
2つの特区制度はどうあるべきか(“選択と集中”“地域の主体性”)

「総合特区制度」の創設 < 政府「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)より抜粋 >

国際戦略総合特区のポイント

1. 国際優位性を用いる大都市等の特定地域対象
2. 我が国の成長エンジンになる産業や外資系企業を集積
3. 法人税等の措置も含めたインセンティブを付与

国際戦略総合特区のイメージ



地域活性化総合特区のポイント

1. 全国で展開
2. 地域の知恵と工夫を最大限に生かす
3. 新しい公共との連携を含め政策パッケージ

地域活性化総合特区のイメージ



2つの特区制度は！

国際戦略総合特区は

- * 国際優位性等を有するなど、一定の要件を満たす地域に、国や地域の資源を“選択と集中”する
- * アジアを凌駕する大胆なインセンティブを打ち出す
- * 1特区1分野とせず、重層的な分野による特区とし、必要な権限等を包括的に移譲すべき

地域活性化総合特区は

- * 構造改革特区のように、国が、テーマや分野を決めて指定するのではなく、地域自らがその責任と判断により指定できるようにすべき
- * そのための権限等を包括的に移譲すべき

2つの特区制度はどうあるべきか(目標、成果の明確化)

* これまでの『エリアを指定し、企業集積や新事業の創出、地域の活性化等を図る地域指定政策』は、際だった成果が出ていない

* その要因は

- ・均衡ある国土の発展の名のもと、成長エンジンであるはずの大都市圏への集中が弱い
- ・実需、実際のポテンシャル等に基づかない指定
- ・全国画一的な政策
(がんじがらめの要件、使い勝手の悪い制度、煩雑な手続きなど)
- ・広く薄くの実施(“選択と集中”の不徹底)
- ・中期半端で貧弱なインセンティブ
- ・達成すべき目標、成果が明確でない

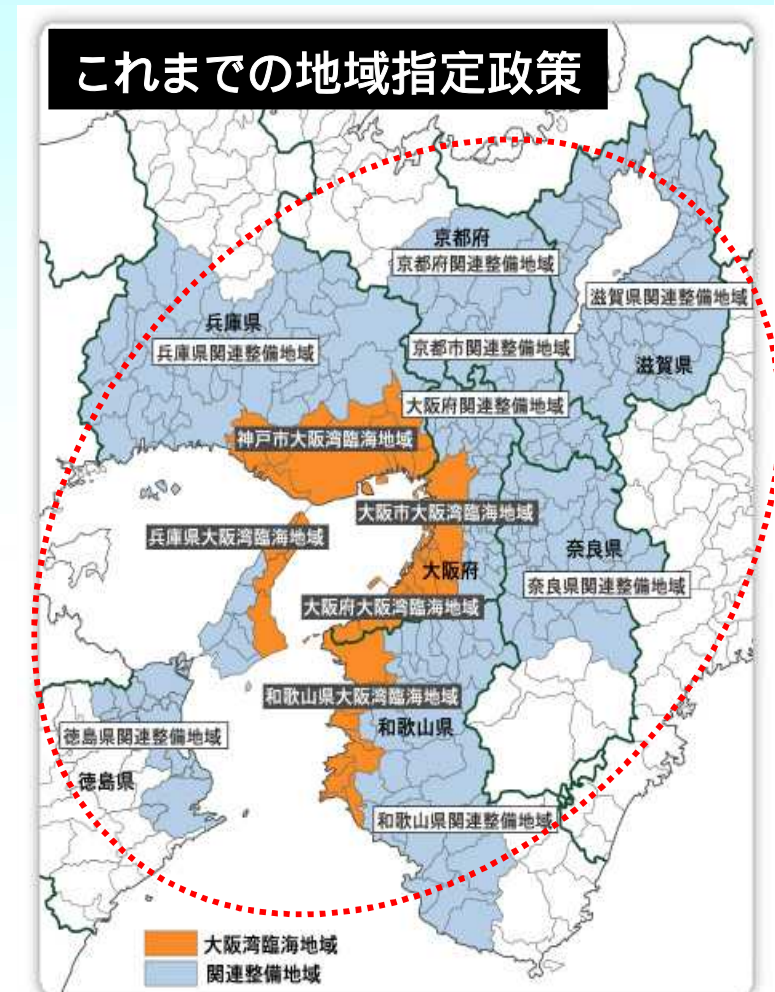
効果ある特区にするために、
目標・成果を明確にする

(国際戦略総合特区)

- * 実需・実態等に裏付けられた国際優位性等を元に、域内GDP、シェアの引き上げ等の成長目標を示す

(地域活性化総合特区)

- * いまある地域資源を活かした具体的な地域課題の解決方法等を示す



大阪湾臨海地域整備法に基づく地域指定

- ・達成すべき目標が不明確
- ・インセンティブが不十分で指定効果が発揮されない

2つの特区制度はどうあるべきか(国際戦略総合特区)

国際戦略総合特区は、国を挙げて厳選かつ大胆に

(新しい特区制度に求められるもの)

全国で数箇所絞り込み、アジアに匹敵、又はそれを上回る大胆かつ集中的なインセンティブ(法人税・税制、規制緩和、財源の集中投入等)、徹底した資源の集中投資を、国、地方あげて行う。

経済効果を広く波及させるため、局所的な指定ではなく、一定規模を有するエリアを指定。

1特区1分野では我が国経済の牽引は困難。複数の分野を重層的に指定し競争力を発揮
地方の覚悟を示す(安易に財源補てんを国に求めない)。地域の責任ある戦略と自由な発想を最大限活かす。規制緩和等の権限等を包括的に移譲し、条例による上書きを認める

特区の管理は広域行政体に一元化(国、基礎自治体の権限を集中化し、最大限の効果を引き出す)。個別の運営は新しい公共やPPPを活用したエリアマネジメント体制等に委ねる

大胆なインセンティブ

法人税を含めた大胆な税減免と規制緩和

アジアの特区の優遇措置の事例

韓国	中国	シンガポール
仁川、釜山などに経済自由地域を設定	上海の金融貿易区、輸出加工区など各都市に経済特区等を設定	都市国家全域(ライフサイエンスパーク等を整備)
【経済自由地域】 ◆法人税、所得税を5年間免除 ◆労働規制の緩和 ◆英語による行政手続 ◆外国人学校、外国病院の設立支援	【上海浦東新区】 ◆法人税を2年間免除 ◆輸出入の関税優遇 ◆外資規制の緩和、労働者紹介など	【全域】 ◆戦略的産業について法人税を15年間免除 ◆本社・統括機能を置く企業に対して法人税軽減

スピード感をもった“選択”“集中”

複数の分野を重層的に指定

上海「浦東新区」

・大胆なインセンティブ、規制緩和により1990年から20年間で約17000社の海外企業が集積

ドバイ「ジュベル・アリ・フリーゾーン」

・大胆なインセンティブ等で、開設から25年で約6400社の企業が進出

国際戦略総合特区 (全国で数箇所)

競争力ある大都市圏に絞って選定
効果的なエリア設定、権限の一元化

2つの特区制度はどうあるべきか(地域活性化総合特区)

地域活性化総合特区は、地域の創意工夫で柔軟かつ個性的に

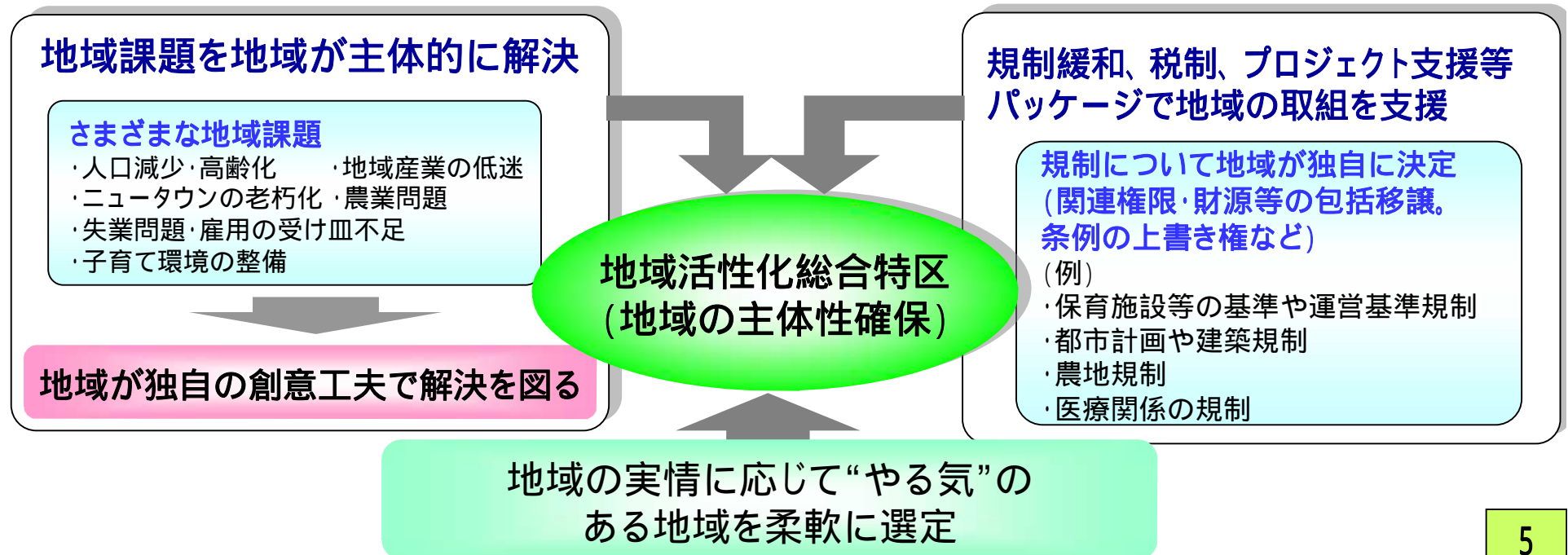
(新しい特区制度に求められるもの)

観光や環境といったテーマを押しつけるのではなく、地域自らの責任と判断でテーマ設定して具体的な課題解決に向けた特区にする

地域主権の観点を踏まえ、関連する財源や規制緩和等の権限等を包括的に移譲。
特に規制緩和等について条例による上書きを認める

地域ごとにテーマが異なることから国際戦略総合特区のように数を絞り込むのではなく、一つの府県で複数の特区を可能にする。また国際戦略総合特区と地域活性化特区の一部エリアが重複することも認める

個別の運営は新しい公共、PPP等を活用した地域のマネジメント体制等に委ねる



国際戦略総合特区の仕組み案(「3つの要件」)

我が国の成長にふさわしい真の国際戦略総合特区とは

- * 西日本、東日本や人口2,000万人～3,000万人程度の広域圏を牽引するだけの十分なポテンシャルを持つ地域であって、以下の3要件を具備する地域を厳選し、国際戦略総合特区として指定すべき 指定要件の明確化

【国際戦略総合特区の3要件】

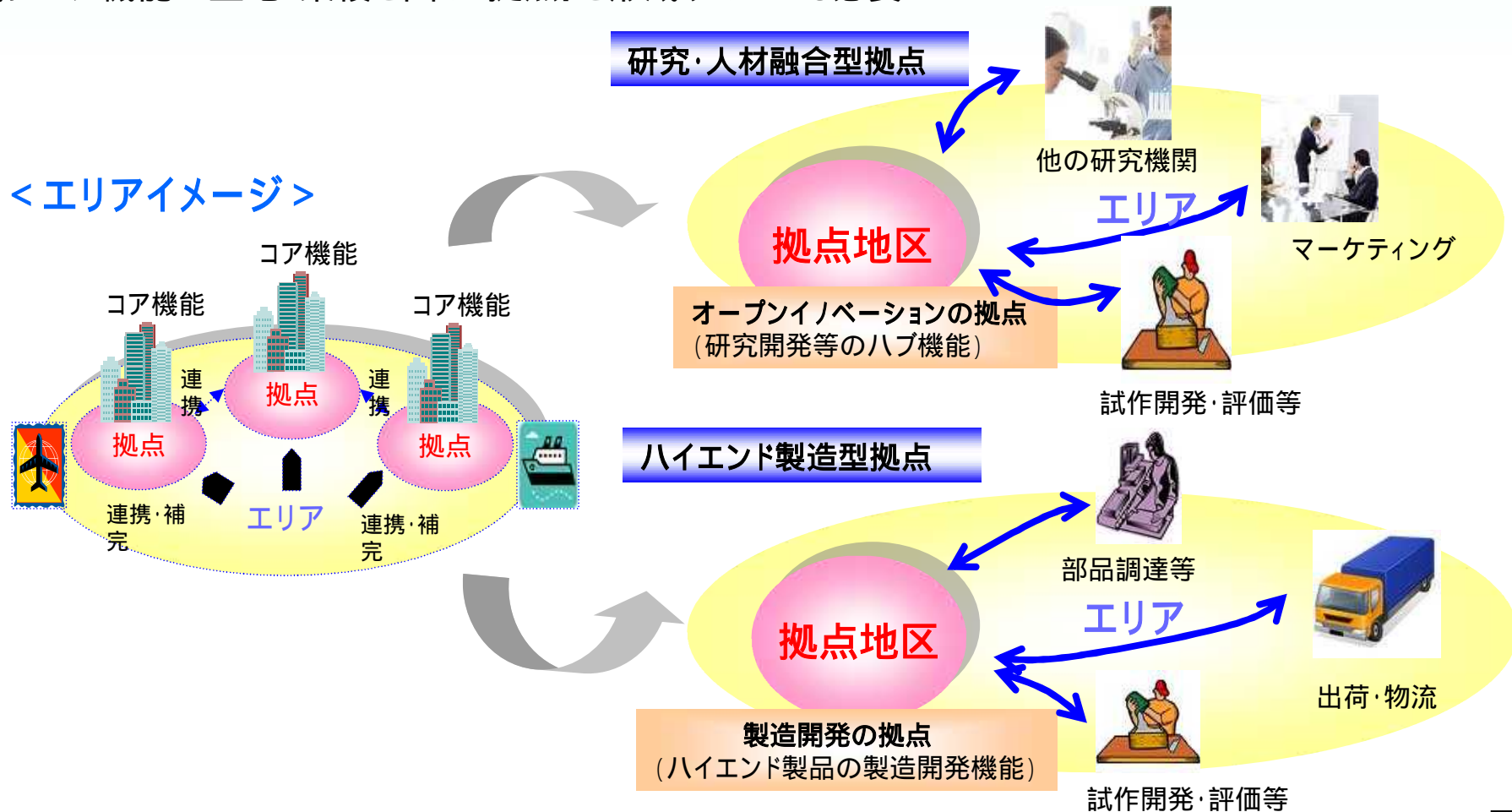
要件1	自らの地域の発展のみを考えるのではなく、生み出された活力を西日本や東日本に波及させるだけのネットワーク、増幅させるだけの後背地を有すること
	<ul style="list-style-type: none">* ヒトやモノの流れの結節点、大動脈(国土軸)に隣接など、空港、港湾といった国際インフラを活用でき、高速道路ネットワーク等のアクセス性が高い* 域内GDPなど、国際的な競争ができる経済圏を形成
要件2	先端技術分野において具体的な競争優位性を持ち、一定の圏域を先導するだけの厚みのある産業集積や研究開発、管理中枢機能の集積等を有すること
	<ul style="list-style-type: none">* 将来有望な成長産業の芽が出始めているなど、具体的な活動がある・オンリーワン技術を持つ企業や大学・研究機関などが多数立地
要件3	国際的な玄関口となる空港や港湾を活かせ、内外企業、人材を呼び込むための十分な開発余力(大規模な土地等)、実現可能性(新規立地の可能性、都市開発等の機運など)を有すること
	<ul style="list-style-type: none">* 既にまとまった低未利用地や企業誘致のための開発が進んでいる* 行政や民間で既に企業や人材を呼び込む具体的な取り組みが進んでいる

国際戦略総合特区の仕組み案(- 1 エリアと拠点の「2層構造」)

特区の構造(「エリア」と「拠点」による効果の最大化)

* 国際競争力を高めるためには、研究開発、生産、流通、人材、生活空間確保の観点から一定規模の連坦した地域(エリア)で規制緩和等を活用できることが必要

* その上で、法人税等の大胆な軽減など、大胆な優遇・特例措置を思い切って集中的、短期的に講じ、一気にコア機能の立地・集積を図る「拠点」を形成することも必要



国際戦略総合特区の仕組み案(- 2 エリアと拠点の「メリット」)

重点的な投資を行う拠点地区とエリアの連携による相乗効果でわが国の成長センターを形成

	国際戦略総合特区	
	拠点地区	エリア
目指すべき方向	1. 成長のためのコア機能を一気に集積させる 成長産業分野の事業所、研究開発施設、生産施設 アジア市場におけるグローバルな業務管理機能(アジア統括機能) 国際交流機能・コンベンション機能等 2. 国際ビジネス拠点として魅力ある街づくり 3. 空港、港湾等のアジアとのゲートウェイ機能の強化	1. 拠点と連携した生産・研究拠点の新規整備、再投資促進 2. 拠点を支援する機能の拡充 人材育成・確保機能 生活環境機能(教育、医療、住宅等) 物流機能等
特例措置	1. 大胆なインセンティブ(法人関係税等の大胆な減免等) 2. 街づくりに係る規制緩和、金融支援 3. 環境整備に関する特例措置 人材育成・確保に係る規制緩和 生活環境に係る規制緩和 物流に係る規制緩和	1. 広域的に講ずることで効果を発揮する特例措置 人材育成・確保に係る規制緩和 生活環境に係る規制緩和 物流に係る規制緩和 投資に対する税制特例等
設定の考え方	・成長可能性の極めて高い地区 ・地域全体の成長を牽引する地区 ・複数地区の設定が可能(有機的な連携・補完が可能な範囲)	・行政区単位で、拠点及び基幹的インフラ(空港、港湾等)が存在する市町村、これらの周辺市町村 ・一つの連続性のあるエリアとして設定
規模	数km ² /地区	数百km ²

メリハリのある税制(特区と特区以外、拠点とエリアの「税制メリット例」)

		法人税等	研究開発税制	特別償却、税額控除、割増償却
特区以外 (既存制度)		-	・研究開発税制(試験研究費を法人税額の20%(H23.3まで30%)相当額まで税額控除)	・基準取得価額の30%相当額の特別償却又は基準取得価格の7%(法人税額の20%まで)の税額控除
特区	エリア	<div style="border: 2px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <b style="color: red;">本提案時までに 精査して提示 </div>	・研究開発税制の強化【例：試験研究費額の 50% まで税額控除】	・特別償却の実施【例：取得価格 50% 相当額)又は 14% 相当額(法人税額 40% まで)の税額控除】 ・事業用資産の買い替え特例 ・エンゼル税制の拡充(対象要件等)
	拠点地区		・拠点内に立地した特定産業について 法人税の数年間の免除 ・固定資産税、不動産取得税等の土地建物等、その他地方税の 減免 等	・研究開発税制の強化【例：試験研究費額の 70% までを税額控除】

国際戦略総合特区の仕組み案(国の大胆なインセンティブと「地域の覚悟」)

国は大胆なインセンティブを一気に

- * アジア等との熾烈な競争に打ち勝つためには、国の主導的、主体的な役割が不可欠。とりわけ、法人税、所得税において、アジアの特区に引けをとらない大胆な優遇措置を提示する覚悟が必要
- * アジア等では、法人税や所得税を数年間、「ゼロ(無税)」とする措置を実施。前例等にとらわれることなく、「一国二制度」となる大胆な優遇措置に踏み出すべき
- * インセンティブは小出しにするのではなく、一気呵成に推し進めるだけの強烈な打ち出しをする

地方も民間も覚悟を示す

- * 国家戦略として国際競争力を強化するだけでなく、地域産業の活力や人材等を活かし、新たな誘致促進や雇用創出など地域経済の発展に結びつく
- * 名乗りをあげるからには、地方としても自らの責任と判断で最適な方法、規模等を検討、提示する覚悟が必要。言い換えれば、覚悟のない地方・都市は対象になるべきではない
- * さらに、開発や立地促進地域となる「拠点」では、民間も積極的な対応が必要。仮に、特区指定の趣旨を損なうような行動が見られる場合などは、国、地方をあげて厳しい対応を求めることも必要

大阪府では

- * これまで「設備投資促進税制」や「創業促進税制」など、独自の責任と判断で、不均一課税を活用し、企業の取り組みを促進
- * 国が、法人税や所得税について、これまでにない大胆なインセンティブを打ち出すなら、府も、大胆な優遇措置を検討、提示する
- * その際、それに伴う財源補てんを国に求めることはしない

大阪府における不均一課税の活用例

- > 「設備投資促進税制」
一定の設備投資をした中小企業に対して法人府民税法人税割を10分の9軽減
- > 「創業促進税制」
製造業の創業に対し法人事業税を10分の9軽減

< 大阪府における産業拠点等への立地支援の取組 >

	補助制度(先端産業補助金)	税制優遇(不動産取得税軽減)
対象者	先端的な事業と認める工場又は研究開発施設の新設を行う企業	産業集積促進地域における工場、研究所等の家屋又は土地の取得した企業
対象地域	・府の産業拠点 ・大規模投資誘致対象地区(投資額100億円以上のみ対象)	第一種産業集積促進地域 第二種産業集積促進地域
補助率(軽減額)	・家屋・設備等の5% ただし、投資額により加算あり。	不動産取得税の2分の1に相当する金額(上限:2億円)

・大阪・関西における国際戦略総合特区の提案(大阪・関西の特区が目指すもの)

大阪・関西の国際戦略総合特区の目標

「グリーンイノベーション」「ライフイノベーション」の世界トップレベルの技術・集積に磨きをかけ、わが国の経済成長を牽引(わが国の成長エンジン)

世界標準インフラである関西国際空港や阪神港を活かし、我が国の産業競争力に貢献併せて、世界的課題である「低炭素社会」と「健康長寿社会」の実現を先導

総合特区のコンセプト

グリーンイノベーション～低炭素社会のキー技術「電池」産業で世界を席卷～

「環境・新エネルギー産業エリア」

・蓄電池・太陽電池の世界有数の企業・研究機関の集積を活かし、開発中の情報交流拠点(大阪駅周辺地区)、生産・ビジネス・コンベンション拠点(夢・咲)に内外からヒト・モノ・カネを集積、バッテリーの先端的研究開発や、社会システム実証を加速させ、わが国のグリーンイノベーションを世界に発信

ライフイノベーション～バイオ医薬、革新的医療機器、医療・介護ロボットのグローバルなアジア拠点を形成～

「バイオ・医療産業エリア」

・製薬企業等や阪大、国循センター等、北大阪の企業・研究機関の集積等を核に、開発中の生産・研究開発拠点(彩都地区)に内外からヒト・モノ・カネを集積、神戸医療産業都市等との連携のもと、抗体・核酸医薬や先端のがん治療、ワクチン、人工心臓等革新的医療機器や医療・介護ロボットの開発を加速、成長著しいアジアのグローバルなライフイノベーション拠点に

アジア等と日本各地をむすぶ国際中継拠点～完全24時間など世界標準機能を有する「関西国際空港」、国際コンテナ戦略港湾である「阪神港」を活かし、アジアの活力を取り込む

「関西国際空港地区」、「阪神港地区」を「環境・新エネルギー産業エリア」と一体的に設定

・国内線ネットワークの回復による内陸乗継機能の強化、物流関連企業の集積、基幹航路の拡充等による「バッテリーベイ」大阪湾周辺の先端産業(リチウムイオン電池、太陽電池、先端液晶パネル)等の物流効率化による国際競争力の強化

大阪・関西における国際戦略総合特区の提案(大阪・関西におけるエリアと拠点)

韓国や中国では、大規模な総合特区を設定。また区域、地区といった2層で特区を設定

【韓】仁川経済自由区域	209km ²	
松島(ソンド)地区	53km ²	国際業務団地、仁川新港 等
永宗(ヨンジョン)地区	138km ²	自由貿易地域、仁川国際空港等
青蘿(チョンラ)地区	18km ²	国際金融、外国人住居団地 等

【中】上海浦東新区	1,210km ²	
陸家嘴金融貿易区	42km ²	金融、貿易、コンベンション 等
外高橋保税区	98km ²	港湾運輸、物流、国際貿易 等
張江ハイテクパーク	119km ²	集積回路、ソフトウェア、バイオ 等
その他	951km ²	上記のほか「金橋機能区域」等

大阪では

- * 600 ~ 900km²という規模で「2つのエリア」を「一つの国際戦略総合特区」として設定
- * 1つのエリア内に複数の中核的な拠点(企業、人材等の集積を図る)を設定

【 環境・新エネルギー産業エリア】
 大阪・関西の強みである太陽光パネルや電池産業等の先端産業のアジアの拠点化と都市型イノベーション拠点の形成を図る
 「夢洲・咲洲地区」「大阪駅周辺地区」を中核的な拠点とし、けいはんな学研都市と連携しつつ、阪神港から関西国際空港に至るエリア

関空は、国際ハブ空港として、高コスト構造の改善、空港利用コストの低減、航空ネットワークの拡充等により機能強化
 阪神港は、国際コンテナ戦略港湾として、民の視点からの港湾経営、港湾利用コストの低減、国際コンテナ貨物の集積等により機能強化

2つのエリアと中核的な拠点

【 バイオ・医療産業エリア】
 大阪・関西の強みであるバイオ・医療分野のイノベーションのアジア拠点の形成を図る
 「彩都地区」「大阪駅周辺地区」を中核的な拠点に、「神戸医療産業都市」と連携するエリアとし、「けいはんな学研都市」とも連携する

● :大阪府内の拠点
 ● :連携が必要な他府県の拠点
 ★ :国際的な物流拠点

大阪・関西での国際戦略総合特区の提案(環境・新エネルギー産業エリア)

環境・新エネルギー産業エリア

- * 大阪・関西は、太陽光パネルや二次電池をはじめとする環境・新エネルギー分野の産業が多数立地し、それらを支える研究拠点、オンリーワン企業や部品・装置メーカーも多数集積
- * アジアの生産拠点や国際コンテナ戦略港湾を拠点とする、“アジアの先端生産拠点・MICE拠点”である「夢洲・咲洲地区」、国際的な都市型イノベーション機能の形成や有能な人材、情報ネットワークの形成拠点である「大阪駅周辺地区」を中核に、「けいはんな学研都市」と連携しつつ、神戸港から大阪港、関西国際空港に向けた「国際物流拠点」を含めた一帯を特区に設定
- * 総面積は約 100 km^2 。成長分野における世界市場のさらなる獲得、投資拡大等により、我が国の成長に寄与

環境・新エネルギー産業エリア

夢洲地区(アジアの生産・物流拠点)

次世代バッテリー等の先端産業の生産、R & D・マザー工場や研究開発拠点の誘致
アジアゲートウェイとしての国際物流機能の強化
・港湾機能と生産機能の一体化、貿易拠点としての機能強化
・関空ネットワークの強化、活用

大阪駅周辺地区(アジアのイノベーション拠点)

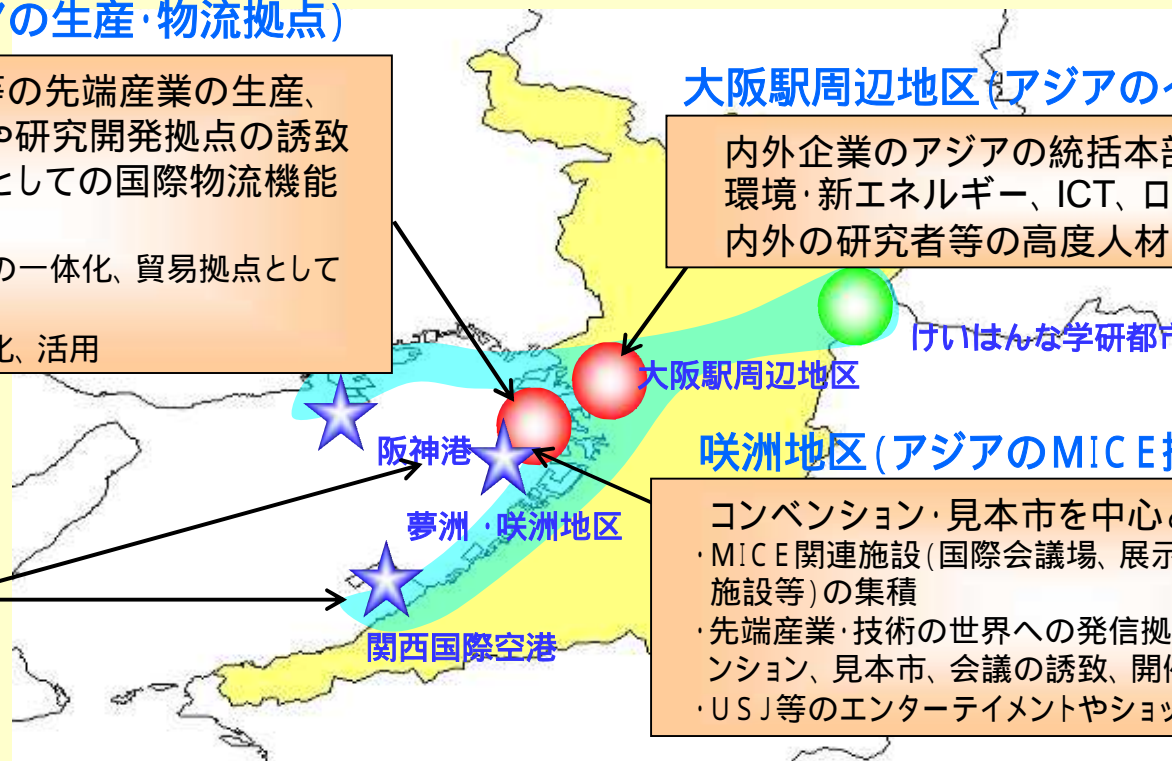
内外企業のアジアの統括本部・営業本部等
環境・新エネルギー、ICT、ロボット等のR & D
内外の研究者等の高度人材の交流

けいはんな学研都市地区

咲洲地区(アジアのMICE拠点)

コンベンション・見本市を中心としたMICEゾーン
・MICE関連施設(国際会議場、展示場、宿泊・研修施設等)の集積
・先端産業・技術の世界への発信拠点(国際的なコンベンション、見本市、会議の誘致、開催)
・USJ等のエンターテイメントやショッピング

国際物流拠点



大阪・関西での国際戦略総合特区の提案(- 1 夢洲地区)

夢洲地区(アジアの生産・物流拠点)



「夢洲地区」

- * 大阪に残された大規模産業用地
- * 「国際コンテナ戦略港湾」に隣接、巨大な生産・物流地区

【先端産業用地】

- ・巨大産業用地 約390ha(先行開発地域40ha、期120ha)
- ・“バッテリーベイ”と言われる大阪湾の中心部に立地
- ・国際物流拠点、内陸輸送モードとの高い近接性

【国際コンテナ戦略港湾】

- ・夢洲コンテナターミナル(高規格コンテナターミナル)が稼動
- ・戦略モデル港として従来の規制や枠組みを大幅緩和し、集中投資を実施
(阪神港の埠頭公社の一元化や民間ノウハウの導入 など)
- ・港湾コストの低減や内航フィーダー網の充実 など

生産開発ゾーン形成のための取り組み

1. 国際物流拠点との近接性を活かしたマザー工場や研究開発施設の誘致
2. 新技術の実証実験の場の提供

税制特例

- 法人税の大胆な軽減措置
- 生産拠点への設備投資に対して、土地・建物・設備にかかる税を減免
- ベンチャー投資税制(エンゼル税制)の拡充
- 都市再生促進税制の拡充
- 外国人高度・専門人材の所得税軽減
(税率引下げ、子弟のインターナショナルスクールに授業料等の所得控除など)

規制緩和

- 土地利用規制の緩和
- ・臨港地区の規制緩和
(地区解除手続きの簡素化、地区内の用途規制の緩和)
- ・工場立地法の面積要件等の規制緩和 など
- 貿易手続き等での規制緩和
- ・輸出入手続きの簡素化・迅速化
(保税地域搬入原則の緩和等、輸出手続きを大幅な簡素化。AEO要件の緩和、貨物到着前の事前通関制度、納税申告の後日での実施等、簡素化、迅速化)
- ・総合保税制度の拡充(FTZ制度)、原産地証明発給制度の規制緩和
- 外国人高度・専門人材の在留資格の緩和、手続きの迅速化

大阪・関西での国際戦略総合特区の提案(- 2 咲洲地区)

咲洲地区(アジアのコンベンション拠点:MICEゾーン)



日本最大のMICE関連施設の集積を活かした形成

- ・国際的な環境・新エネルギー見本市等によるアジア市場等への売り込み
- ・外資系企業の集積

MICE: 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関、学会等が行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字のこと。

いまある資産を活かしてMICEゾーンを形成

MICEのもたらすメリット

1. 環境・新エネルギーなど新産業の情報発信と裾野の拡大
2. 企業にとって有効な販売手段 (販路拡大)
3. 企業間・人材 (キーマン) の交流、情報交換で技術革新・開発を促進
4. 集客の増加等による地域経済への波及効果が大きい

MICEゾーン形成のための取り組み

1. 民間主導によるMICEゾーンの運営体制 (TMO等) の構築
2. 世界標準の国際見本市機能の整備、展示会等の誘致
3. 研修施設・会議施設・展示場等のネットワーク化
3. ショッピング・エンターテインメント等MICE支援機能の強化
4. 外国公館・外資系企業の集積促進
5. 夢洲地区と連携した環境・新エネルギー産業関連施設の誘致

「咲洲地区」(約192ha)

* 日本最大級のMICE関連施設の集積地区

【国際会議・学会・研修・セミナー施設】

・大阪国際会議場、大阪アカデミア、コスモプラザビル(ホール)、ホテルコスモスクエア国際交流センターなど

【コンベンション・見本市・会議施設】

・インテックス大阪(7.2万㎡)、ATCコンベンションホール(6.9千㎡)、ハイアトリージェンシー(2.8千㎡)など

【宿泊施設】

・ハイアトリージェンシー(480室)、ホテル大阪タワー(383室)、ホテルユニバーサルポート(600室)、ユニバーサルスタジオ周辺ホテル(約1100室)等

【アフターコンベンション】

・ユニバーサルスタジオ(USJ)、海遊館等

ポテンシャルが活かされていない原因

1. 組織体制、ノウハウ不足
2. 世界標準機能の会議場・見本市スペース、規制緩和不足
3. 低未利用地等の有効活用・コンバージョン不足

MICEゾーンで求められる措置の例

1. MICE機能の充実

【税制等】 輸入品の簡易通関と関税・消費税の猶予 / 展示向け備品への関税免除 / 免税店の誘致 / 建物・土地関係税の軽減
【規制緩和】 展示手続きの簡素化 / 参加者の在留資格緩和・迅速な入国手続 / クレジットカード使用規制の緩和 (転売仕入目的での利用を可能に)

【資金支援】 MICE関連施設整備向け低利融資など

【PPP】 コンベンション施設のPPPによる整備・MICE誘致・運営 / 配当課税の免除 / 施設運営のSPCへの税制優遇 等

2. 外国公館・外資系企業等の集積

【税制】 法人税の減免 (進出当初) / 研究開発税制の拡充

【規制緩和】 在留資格の緩和 (投資要件等) / 手続き迅速化

大阪・関西での国際戦略総合特区の提案 (- 3 大阪駅周辺地区)

大阪駅周辺地区(アジアのイノベーション拠点)



「大阪駅周辺地区」

- * グローバル市場とのコンタクトポイント
- * グローバルに活躍できる人材を育成するイノベーションセンター地区

【1期ナレッジキャピタル(知的創造拠点)】

- ・スタートアップオフィス、交流サロン
- ・ショールーム、カンファレンスシアター
- ・大阪オープンイノベーションセンター(仮称)
- ・アジア太平洋研究所(仮称)
- ・サイバーアートセンター(仮称)など

【2期ナレッジキャピタル(検討中)】

- ・環境ナレッジ(環境技術の国際標準化、環境情報の拠点、アジアマーケット情報の収集、オープンイノベーションの推進、環境エリートの育成など)
- ・実証フィールド(実証実験の場の提供、環境ミュージアム、環境技術のショールーム化) など

イノベーション拠点形成のための取り組み

1. 国際的な人材・企業の集積
 - ・情報を収集し、ビジネスモデルを構想する戦略拠点形成
 - ・グローバル人材獲得・育成拠点の形成
 - ・環境ビジネスの国際標準化をリードする拠点の形成
2. 国際都市としての都市環境整備とマネジメント
 - ・「新しい公共」を担う民間組織による公共空間の管理運営

税制特例

- 外資系のアジア統括拠点などへ法人税、事業税、住民税等の減免
- ベンチャー投資税制(エンゼル税制)の拡充
- 都市再生促進税制の拡充
- 外国人高度・専門人材の所得税軽減(税率引下げ、子弟のインターナショナルスクールに授業料等の所得控除など)

規制緩和

- 人と企業を惹きつけるまちづくりのための規制緩和
- ・PPPによるまちの景観づくり(道路等の利用規制緩和でデジタルサイネージやストリートファニチャー等を整備)
- ・公共空間の活用(道路等でのオープンカフェ、イベントの実施)
- ・道路での実証実験や移動手段の多様化(道路交通法等の規制緩和で、ロボットなどの実証実験を可能に) など
- 外国人高度人材呼び込みのための規制緩和
- ・在留資格の緩和と在留期間の延長・手続きの迅速化(在留資格「投資・経営」要件の緩和、「企業内転勤」要件の緩和、「技能」要件の対象拡大等)
- ・家族を含む在留資格認定証明書交付手続き等の優先・迅速化、留学生の就職促進に向けた在留規制等の緩和
- 一定要件のもとでの労働規制の緩和
- ・ホワイトカラーエグゼンプション等

大阪・関西での国際戦略総合特区の提案 (- 4 阪神港地区)

阪神港地区 (アジアの国際ハブ・物流拠点)



「阪神港地区」

- * 「国際コンテナ戦略港湾」として、大阪湾が一体となって、釜山港から、西日本貨物を奪還
- * アジアの国際ハブ・物流拠点地区を形成、国際物流コストを引き下げ、日本の国際競争力を強化

【阪神港全体】

- ・特区を起爆剤に、
 港湾経営主体の確立
 集荷機能の強化
 企業立地促進による創荷
 により、コンテナ貨物取扱量400万TEU(2008年)を590万TEU(2020年)に拡大
- ・基幹航路を維持・拡充し、大阪湾でのリチウムイオン電池、太陽電池、液晶パネルなど、成長産業物流コストの低減、リードタイム短縮により国際競争力を強化

アジアの国際ハブ・物流拠点形成のための取り組み

1. 港湾コストの低減
2. 国内コンテナ貨物の集約促進
3. 民の視点からの港湾経営体制の構築、一元化
4. 企業の立地促進

規制緩和

- 国内コンテナ貨物の集約促進
- 改正省エネ法の規制緩和 など
- 企業の立地促進
- 港湾法、公有水面埋立法等土地利用関係法の規制緩和 など

税制特例

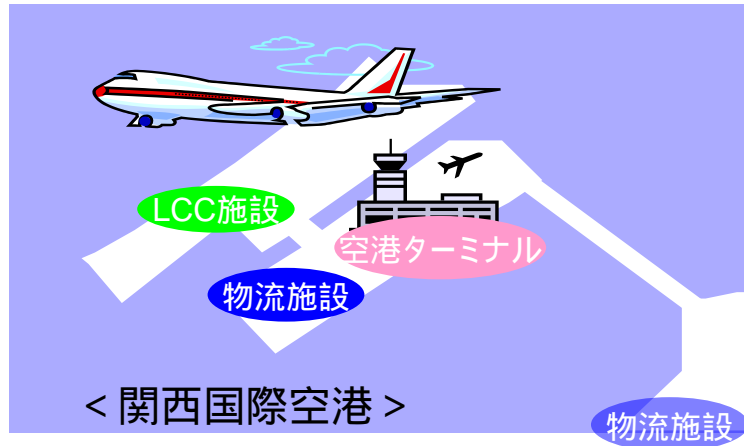
- 国内コンテナ貨物の集約促進
- 石油石炭税免除
- インランドポート進出企業に対する法人税の一定期間減免など
- 民の視点からの港湾経営体制の構築、一元化
- 埠頭株式会社への税の優遇措置 など
- 企業の立地促進
- 法人税、関税、土地建物関係税にかかる優遇措置 など

財政支援

- 港湾コストの低減
- 岸壁・下物国有化によるターミナルリース料の低減
- モーダルシフト補助制度の拡充
- 24時間ゲートオープン実施ターミナルへの支援
- 国内コンテナ貨物の集約促進
- 内航海運暫定措置事業の適用除外、インランドポート整備支援
- 内航フィーダー船舶大型化補助制度の創設
- 地方港の外航船に対するインセンティブと同等の支援 など

大阪・関西での国際戦略総合特区の提案 (- 5 関西国際空港地区)

関西国際空港地区 (アジアと日本の中継拠点)



「関西国際空港地区」

- * アジアをはじめ、世界からヒト・モノ・カネなどの活力を取り込む吸入口
- * 取り込んだ活力を増幅させ、日本全体に波及させる中継拠点地区

関西国際空港は

- ・複数の長距離滑走路を有する我が国唯一の完全24時間空港
- ・国内空港最多の21都市に広がる中国との航空ネットワーク
- ・広大な展開用地を有する二期空港島
- ・大阪湾ベイエリアを中心に次世代先端産業が集積

これら特色を活かし、

国内線ネットワークの回復による内際乗継機能の強化、
国際ネットワークの充実

物流関連企業の集積 を図り、中継拠点地区を目指す

アジアと日本の中継拠点形成のための取り組み

1. 空港機能の強化
2. 規制緩和による民間活力の最大活用
3. 国際競争力の向上

規制緩和

国内線の門戸開放による内際乗継機能強化

- ・外国航空会社による国内線運航(カボタージュ)規制緩和
- ・LCC(ローコストキャリア)の参入促進
- ・機材回転率の向上(国内線と国際線運航便との変更手続きの簡素化、旅客在機中の燃料給油の実施)

(関空会社のバランスシート改善までの間、財政・税制両面で関空会社の経営基盤を強化し、関空の国際競争力を飛躍的に高める)

財政支援

関空の国際競争力の強化に向けた取組に必要な関空会社の経営基盤を確立するために必要な財政措置

税制特例

FTZ(自由貿易地区)を設定し、新規に立地する物流関連事業に対するインセンティブ付与

- ・地域内製品を国内へ輸入する場合の選択関税制度を創設
- ・法人税等の実効税率の大幅な引き下げ
- ・固定資産税等について5年間減免
- ・不均一課税等に伴う地元2市1町への交付金等措置を実施
- 国内線運航コストの軽減による内際乗継機能強化
- ・国内線に使用されている航空機が関空で燃料を積み込む場合の、航空機燃料税の優遇措置

関空の国際競争力の強化に向けた取組に必要な関空会社の経営基盤を確立するために必要な税制措置

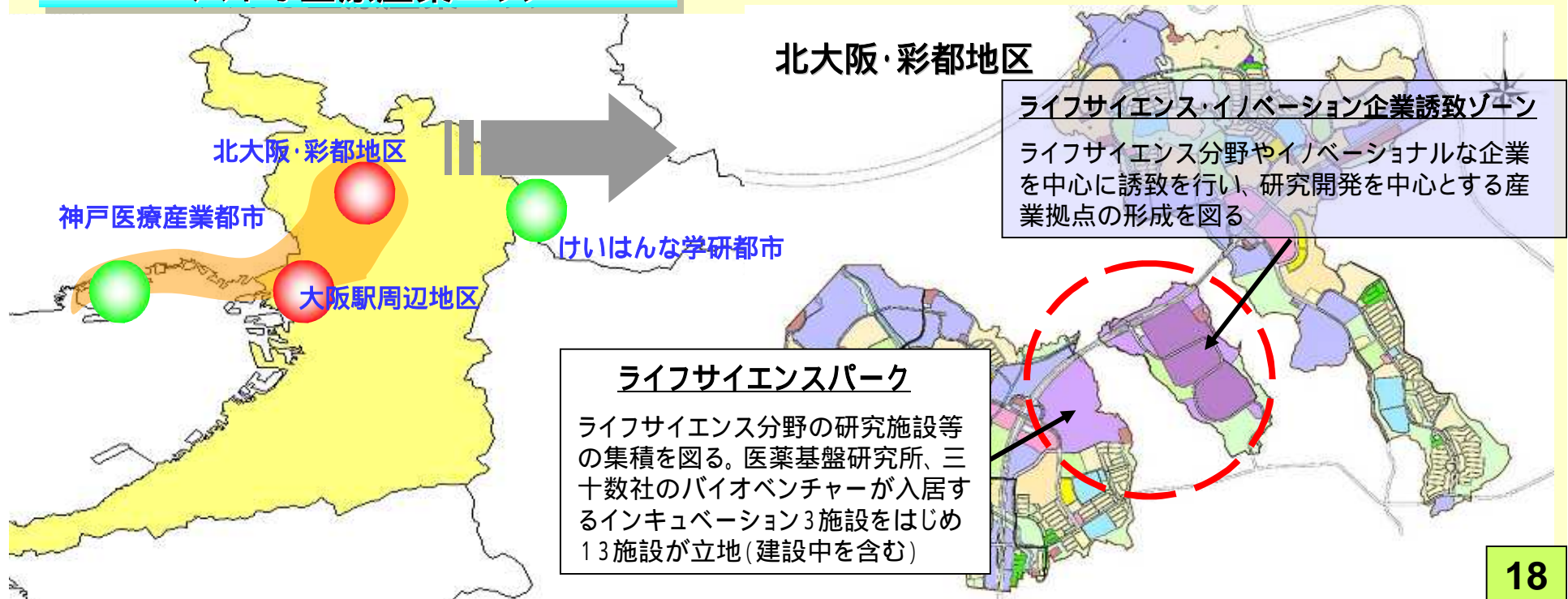
- ・空港用地に係る固定資産税等の免除と、地元2市1町への税込消失分の交付金等財政措置

大阪・関西での国際戦略総合特区の提案(- 1 バイオ医療産業エリア)

バイオ・医療産業エリア

- * 大阪・関西は、大阪市内(道修町界限)の我が国を代表する製薬企業をはじめ、北大阪地域の創薬・先端医療関係の研究機関が集積。さらに基礎研究を産業化につなげるバイオベンチャーが創出するなど、国内トップのバイオクラスターが形成されつつある
- * 阪大や国循センター、基盤研等のナショナルセンターが集積し、バイオ医療品や医療機器、先端医療等でのアジアにおける競争力を強化する拠点である「北大阪・彩都地区」を中核に、国際的な都市型イノベーション機能の形成や有能な人材、情報ネットワークの形成拠点である「大阪駅周辺地区」、再生医療の「神戸医療産業都市」と連担する一帯を特区エリアとし、「けいはんな学研都市」とも連携する
- * 総面積は約 100 km^2 。世界市場の獲得、世界からの投資を呼び込み、我が国の成長を牽引

バイオ医療産業エリア



大阪・関西での国際戦略総合特区の提案(- 2 バイオ医療産業エリア)

北大阪・彩都地区(アジアのグローバルなライフイノベーション拠点)



グローバルライフイノベーション拠点に向けた取り組み

バイオ医薬・革新的医療機器・医療・介護ロボットの研究開発・実用化

1. PMDAの審査迅速化を図る機能拡充(大阪・関西での機能配置等)
2. 拠点病院を核とした高度先進医療の治験・臨床研究の促進
3. 北大阪の研究拠点の機能強化、バイオ関連企業・ベンチャー企業を集積、オープンイノベーションを加速
4. 外国人高度・専門人材との交流と人材登用の促進

税制特例

法人税の大胆な軽減措置

研究開発費に係る税額控除率の引き上げ等

オープンイノベーションのための投資促進税制の拡充

(製薬企業等がバイオベンチャー等に研究開発目的で投資する場合、研究開発促進税制と同様の措置を講じる、エンゼル税制の拡充、投資に係る配当課税の軽減など)

外国人高度・専門人材の所得税軽減(税率引下げ、子弟のインターナショナルスクールに授業料等の所得控除など)

大阪には、製薬企業をはじめ、北大阪地域の創薬・先端医療の大学・研究機関が集積。さらに基礎研究を産業化につなぐバイオベンチャーが創出するなど、国内トップクラスを形成。

わが国が「ライフイノベーションによる健康大国戦略」を強力に推進するためには、国内最高のポテンシャルを持つ北大阪エリアに、世界レベルの医薬産業や研究開発機能、人材の更なる集積を図ることが必要。

【大阪のポテンシャル】

- ・武田、田辺三菱など我が国を代表する大手製薬はじめ約300社の製薬企業が集積
- ・大阪大学、国立循環器病研究センター、医薬基盤研究所など我が国の創薬・医療を先導してきた大学・研究機関が集積
- ・基礎研究を産業化につなげるバイオベンチャー(約100社、全国の17%)

【想定地区】

- ・彩都(西部地区(ライフサイエンスパーク)、西部施設導入地区、中部地区)を中心に、茨木市、箕面市、吹田市(東部拠点等)などの北大阪エリア
- ・主な施設拠点: 大阪大学、大阪大学医学部附属病院、国立循環器病研究センター、大阪バイオサイエンス研究所、医薬基盤基盤研究所(数字は地図内の番号)
大阪駅周辺地区、神戸医療産業都市と特区エリアを形成、けいはんな学研都市とも連携

規制緩和

医薬品等の承認審査・調査機能の強化・迅速化

- ・PMDAの大阪・関西への機能配置(まずは大阪デスクを開設し、段階的に機能拡充)
- ・後発医薬品(バイオ医薬品を含む)の第三者認証機関への審査委託など
- ・外国人高度・専門人材との共同研究促進(受入れ拡大)
- ・在留資格の緩和(再入国許可手続きの不要化、研究者)
- ・在留期間の延長(研究、医療:改正入管法5年・10年への延長)
- ・外国人高度人材に対する所得税減免

財政支援等

国研究資金(産業革新機構を含む)等の優先投入

バイオ医薬品開発のための支援組織整備に対する支援(出資、補助金等)
研究開発をサポートする外国語通訳、MR(医薬情報担当者)の育成支援 など

大阪・関西での国際戦略総合特区の提案(経済効果の試算例)

二つのエリアによる経済効果(試算)

* 「環境・新エネルギー産業エリア」と「バイオ医療産業エリア」に特区政策を導入することで、

府内総生産約40.4兆円(実質)を約 . 兆円押し上げ

拠点のみの指定に比べ、研究開発や試作・製造、物流、人材等で関係のあるエリアを指定することで、拠点の集積効果が広がり、設備投資等の促進など、経済効果が見込まれる

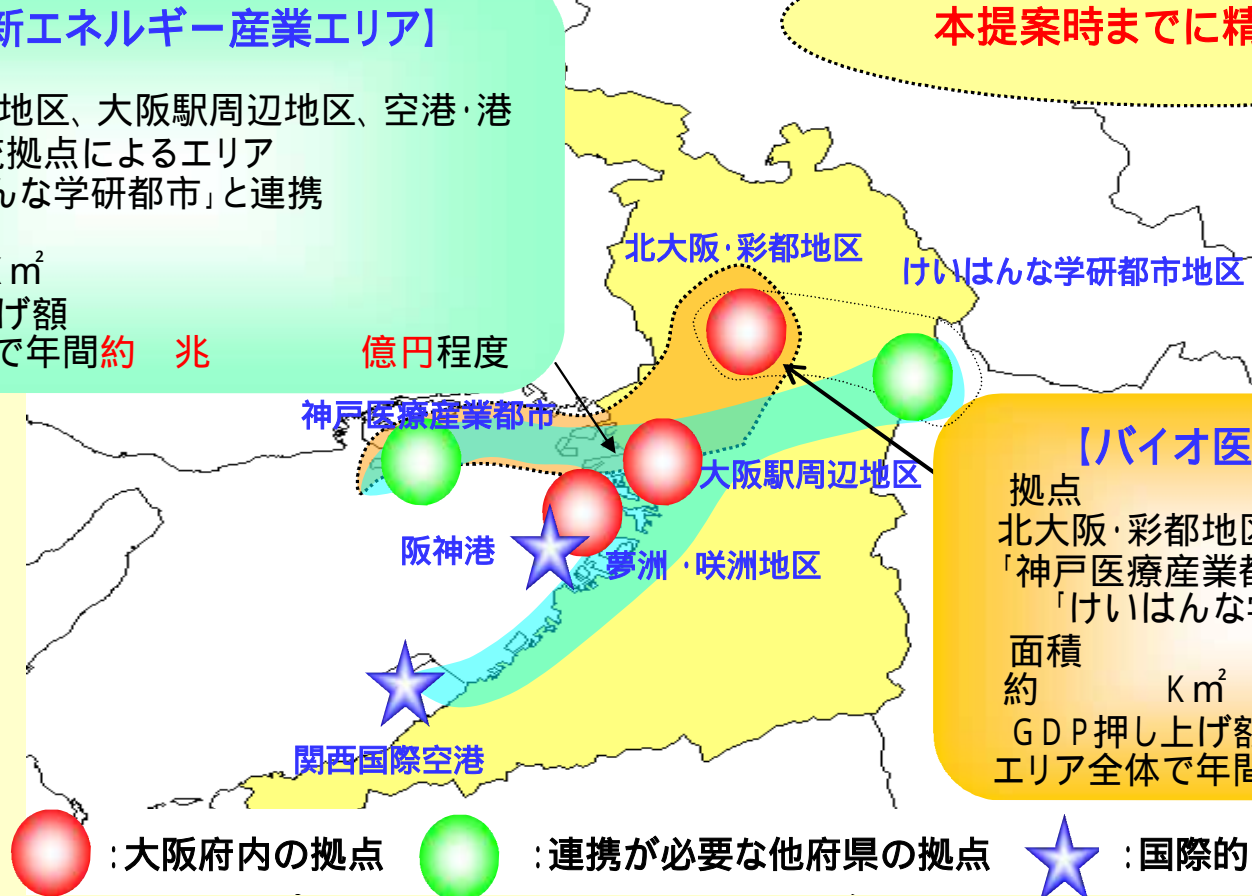
(試算前提)二つのエリアと中核となる拠点、法人税等をはじめ各種の税制や規制緩和等がすべて認められることが前提。エリアの規模については、拠点との関係性、連担性を有する一定の市区町村の面積を前提に試算。他府県除く。

【環境・新エネルギー産業エリア】

拠点
夢洲・咲洲地区、大阪駅周辺地区、空港・港湾等の物流拠点によるエリア
「けいはんな学研都市」と連携

面積
約 Km²
GDP押し上げ額
エリア全体で年間約 兆
億円程度

本提案時までには精査して提示



【バイオ医療産業エリア】

拠点
北大阪・彩都地区、大阪駅周辺地区
「神戸医療産業都市」と連携するエリア
「けいはんな学研都市」とも連携

面積
約 Km²
GDP押し上げ額
エリア全体で年間 億円程度

● :大阪府内の拠点 ● :連携が必要な他府県の拠点 ★ :国際的な物流拠点

・大阪の地域活性化総合特区の提案(類型別の提案)

大都市圏の多様な地域ポテンシャルを活かし、地域課題の解決を図る

* 大阪の都市ポテンシャルを活かし、全国モデルになる地域活性化手法を創出

<例>

- ・高齢化社会、環境問題に対応した都市機能の向上モデル(都市再開発)
- ・アジア等海外からの観光客等呼び込む集客都市モデル(エンターテインメント・ショッピングなど)
- ・ニュータウンのオールタウン化に対応した新たな居住環境の創出モデル

大阪の地域資源・地域のポテンシャルの最大限の活用を図る

視 点	内 容
都市のイノベーション	歴史、文化などの地域資源を活かし公的利用中心のまちからにぎわい創出や利便性の高い新たな都市(まち)への転換 都市の再開発等に際して、新たなビジネスセンターや商業・集客施設が集積する中で低炭素型の都市づくりを推進
集客・エンターテインメントによるにぎわい創出	関空等の交通インフラ、既存の集客施設・商業施設の存在を活かすとともに、エンターテインメントなど新たな機能の付加、仕組みの構築など
まちの再生	少子高齢化や環境など社会問題の解決に資する新たな役割の付加、まちの経営手法の大胆な変革による老朽化した「ニュータウン」などの再生など 関空等の国際物流拠点の存在を活かしたまちの活性化など
高度な学術機能を活かした拠点づくり	高度な先端研究成果の活用と地域の協力体制による新たな学術研究拠点の形成によるまちの活性化など
ものづくり等の産業の活性化	技術力の高いものづくり集積の再投資の促進、新分野展開、販路開拓などによるものづくり産業の活性化、高度人材の確保や次世代人材の育成など

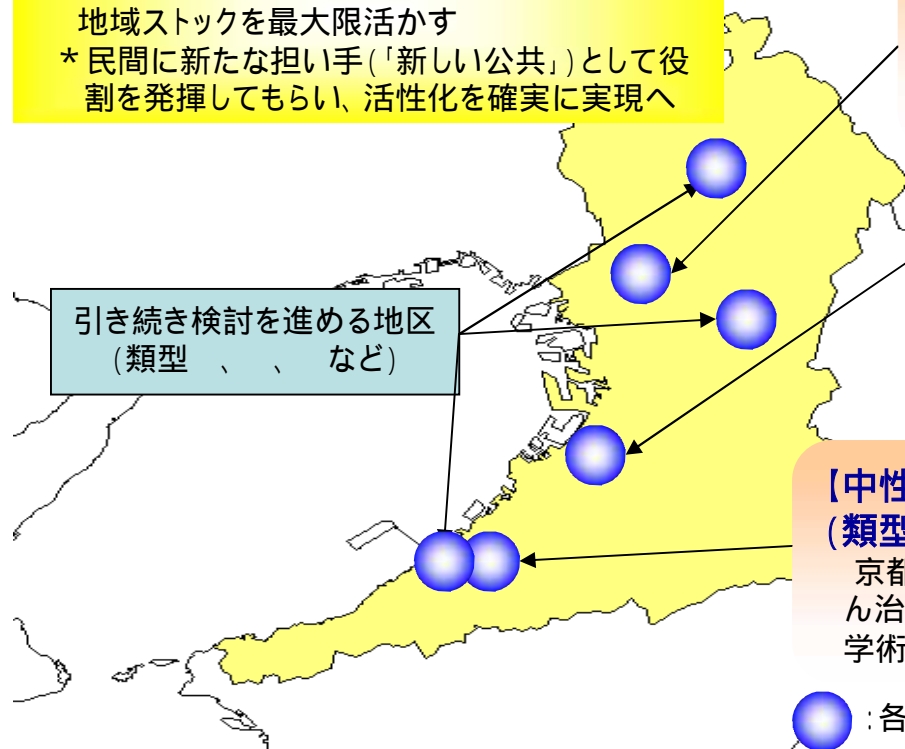
大阪の地域活性化総合特区の提案(府内地域の状況)

大阪府域における地域活性化の方向

- * 府内には、様々な課題により活性化に向けて新たな方向性を模索している地域が多く存在。
- * 活性化に向けた取り組みは、環境や観光といった画一的なテーマで解決できるものではなく、例えば、
「官庁街として成り立ってきたまちを周辺資源を活かして新たなにぎわい・集客拠点へと転換」させる都市機能のリノベーション
「高齢化が進む大規模ニュータウンを、多様な公的セクターや民間との連携により、コンパクトなまちへ転換」させるニュータウン再生
世界的研究機関の研究成果を活用し産学官と地域が一体となった医療学術研究都市の実現
など大阪府域では、従来の都市機能等の変革や蓄積してきた地域資源の活用で活性化に結びつける。

いまあるものを活かし活性化

- * 新たな開発等を行うものではなく、蓄積された地域ストックを最大限活かす
- * 民間に新たな担い手(「新しい公共」)として役割を発揮してもらい、活性化を確実に実現へ



【大手前・森之宮(大阪城周辺)地区】(類型)

官庁街で成り立ってきたまちを、周辺の文化・集客スポットとの連携による相乗効果で新たなにぎわいのあるまちへと、地域イメージを転換
公有地を「新しい公共」を担う民間事業者等にパブリック空間として積極的に活用してもらい、まちのにぎわいを創出。

【泉北ニュータウン地区】(類型)

大阪のベッドタウンとして経済活動を支えてきた大規模ニュータウンが住民の高齢化、施設の老朽化と相まって衰退。
固定化された住宅等の活用から地域が自由な発想で主体的に活用できる仕組みに再構築し、多様な公的セクターや民間との連携によりコンパクトなまちに転換。

【中性子がん医療研究開発地区～泉南郡熊取町地区～】 (類型)

京都大学原子炉実験所における、世界をリードする「中性子を利用したがん治療(BNCT)」の研究成果を活用し、産学官と地域が一体となった医療学術研究都市の実現

● :各地区は、関係機関や地元市町村と調整、確定したものではない。

大阪の地域活性化総合特区の提案 (- 1 大手前・森之宮(大阪城周辺)地区)

現状・課題

大阪城周辺には歴史、文化、水と緑、観光等の資源が集積

トータルイメージ(ブランド力)が不十分

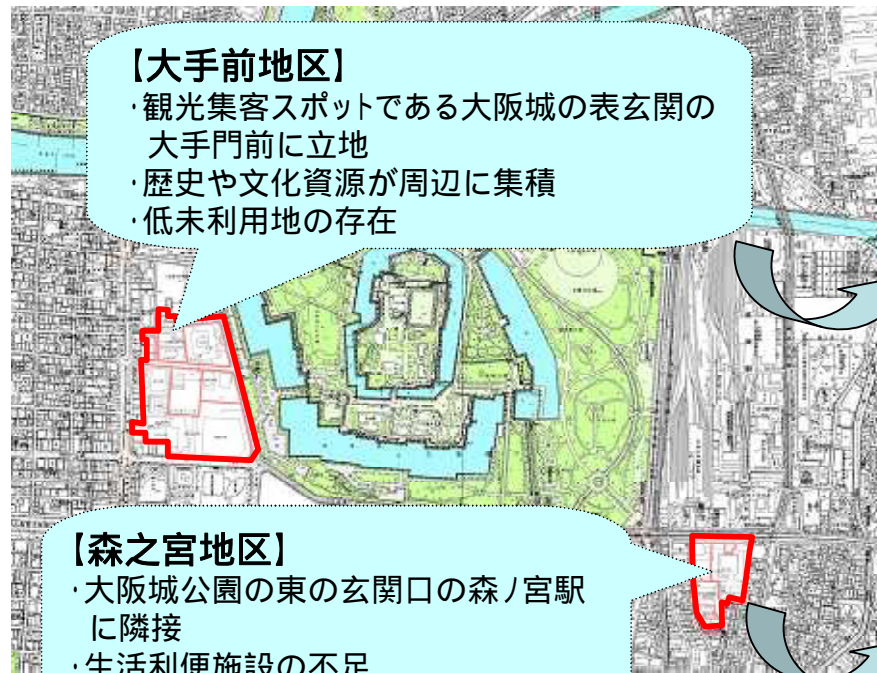
低未利用地の存在と府関係施設の移転

目指す方向

地域資源を最大限に活用し、にぎわいを創出する都市再生を実現

公有地を「新しい公共」を担う民間事業者が活用する民間主導のまちづくり

民間事業者や住民の参画のもとエリアマネジメントの仕組みを構築し、地域全体を活性化



(現在のまちづくり検討方向)

内外の人が集う大阪城周辺のにぎわい創出のトリガー
公有地府民のパブリックな場所に活用し、官庁街を界限型のまちにイメージ転換

「まちと城を結ぶにぎわい集客拠点」
(導入機能例: パーク、ホテル、医療、情報発信)

大阪城公園から連想される健康的で躍動感溢れるライフスタイルの提供
パークサイドの良質な都市型居住空間づくり

「交通利便性とパークサイド立地を活かした人とまちを元気にする拠点」
(導入機能例: 商業・サービス、スポーツ、人材育成、住居)

大阪の地域活性化総合特区の提案(- 2 大手前・森之宮(大阪城周辺)地区)

大手前・森之宮(大阪城周辺)地区の主な支援措置の内容

必要な措置	主 な 内 容
規制の特例措置	道路等公的空間の利用制限緩和 ・地域のにぎわい創出の取組みに関し、道路等の公的空間の利用制限を緩和 大店立地法の緩和 ・主に外国人観光客を対象にした量販店等につき、中心市街地活性化法の認定区域と同様に出店手続きを緩和 医療機関の非営利性の緩和 ・にぎわい創出のため、医療法を緩和し病院内の飲食店の利用を患者や面会者に限らず、広く地域にオープン化 外国人医師臨床修練制度の運用緩和 ・海外の病院や外国人医師との交流を促進し、人材交流によるにぎわいをつくるため臨床修練制度の運用を緩和 (直接的な医療行為実施までの期間短縮等)
税制上の支援措置	化粧品類等の消費税免除 ・外国人観光客が土産物で購入する化粧品類、薬品類について消費税を免除 土地売却・交換の譲渡課税の特例 ・公有地の購入又は交換を促進するために、用地譲渡に係る課税特例を措置 「新しい公共」を担う民間事業者への税制特例 ・公有地の購入、建物取得・建設、公共性の高い施設の運営を行う民間事業者に法人税等の特例を措置
財政上の支援措置	「新しい公共」を担う民間事業者へ助成 ・公共性の高い施設の整備・運営を行う民間事業者に対する助成 公有地貸付に係る市町村交付金の減免 ・公有地を公共性の高い施設利用のために民間事業者に貸し付ける場合の市町村交付金の減免 観光集客まちづくり連絡会議(仮称)への助成 ・地域の民間事業者等による観光集客のまちづくりを促進する活動を支援
金融上の支援措置	土地・建物に対する無利子貸付 ・民間事業者が公共性の高い施設を整備するため必要な土地取得又は建物取得・建築に対する無利子貸付制度の創設
その他の支援措置	訪日観光インフォメーションセンターの設置 ・関西に訪問する外国人観光客へのホスピタリティー向上のため、多くが訪れる大阪城に大阪・関西の観光情報センターを設置 「新しい公共」によるまちづくりの管理 ・エリアマネジメント主体に歩道や緑地の管理権限(占有料徴収を含む)を付与

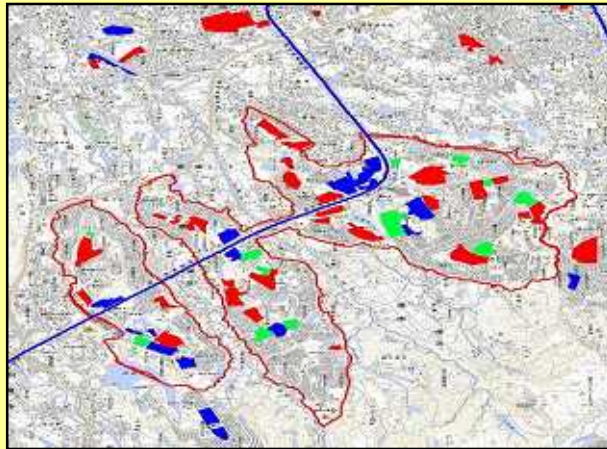
大阪の地域活性化総合特区の提案 (- 1 泉北ニュータウン地区)

泉北ニュータウン地区 ~まちの価値を高め、次世代へ引き継ぐ~

現状と課題

- * 鉄道沿線地域も含め地域の過半を占める公的賃貸住宅や地区センターなどで老朽化・陳腐化が進行し、住民ニーズの変化に十分対応できない
- * 道路・公園や公的賃貸住宅など、施設供給者ごとに当初の設置目的に限定して個別管理され、住民ニーズの変化に十分対応できない
- * 団塊の世代等、地域再生に意欲をもった市民が多い反面、新しい公共としては未成熟

【泉北ニュータウンの概要】
事業期間: 1965年~82年度
開発面積: 1,557ha
人口: 16.5万人(H4)
14万人(H21)
高齢化率: 約20%
地域資源
・公的賃貸住宅ストック
29,506戸(約50%)
・充実した公共公益施設、
公共交通(公園、近隣センター等、鉄道・バス)
・周辺には農業公園等

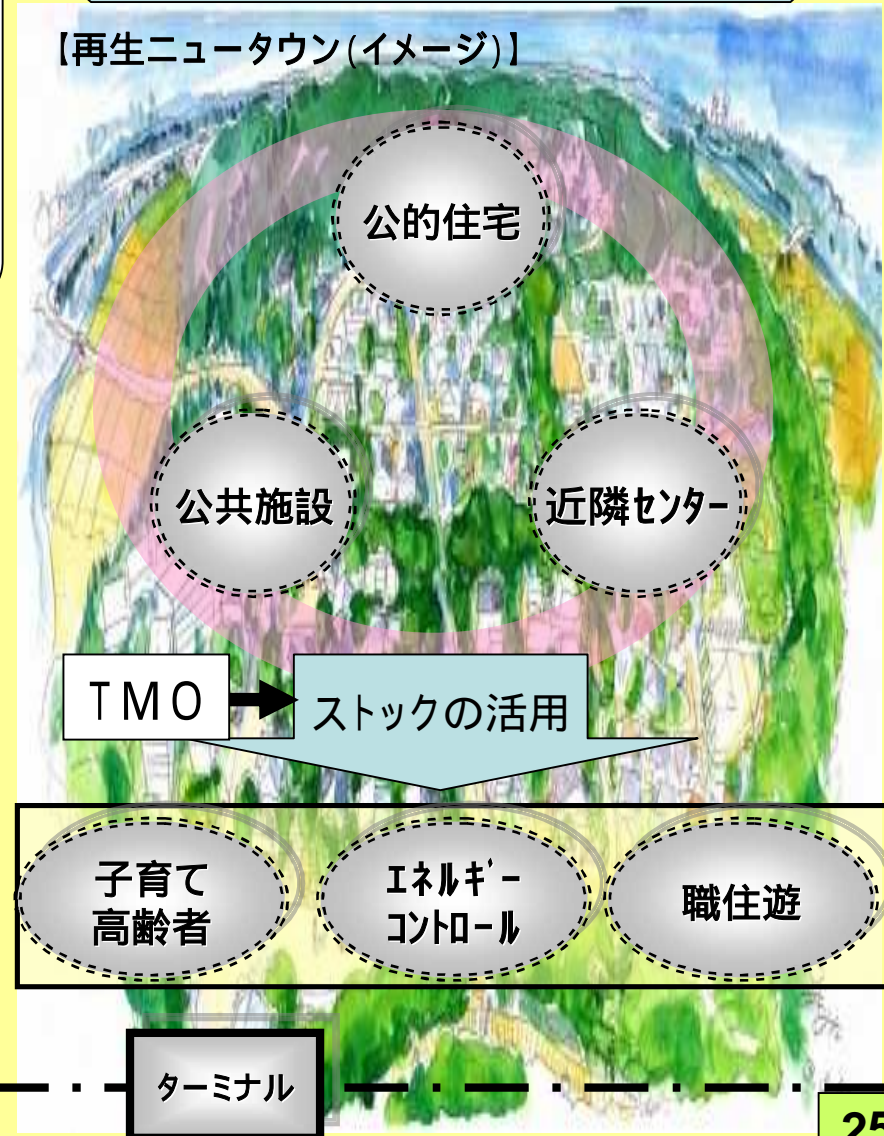


再生に向けた取組み

- * 開発(フロー)法から再生(ストック活用)法へ
人口減少期に新たな枠組みを提示する「再生新住法」をめざす
- * 自立した地域の創意工夫あふれる取組みへの支援
- * エリアマネジメント機関やNPOなど新しい公共を積極的に活用する

TMOが地域をマネジメント

【再生ニュータウン(イメージ)】



大阪の地域活性化総合特区の提案 (- 2 泉北ニュータウン地区)

泉北ニュータウン地区の主な支援措置の内容

必要な措置	主 な 内 容
規制の特例措置	<p>公共施設(行政財産)の自由使用や、TMO等への事業運営権の付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュータウン再生に資するストック活用は、公共施設の規定に関わらず自由に使用(特に公園・緑地、小中学校等) ・TMO等がまちの活性化につながる公共施設のマネジメントや有効活用を行い、収益を得ることにより、持続可能な地域づくりを進めるため、占用等に関する許可や、占用料徴収権限(事業運営権)をTMO等に付与 ・TMO等が公的賃貸住宅を一元的に事業運営し、地域ニーズにあった柔軟なストック活用を図るため、公的賃貸住宅の事業運営権をTMO等へ一元的に譲渡。 <p>近隣センター等への地域の活性化に資する施設の特例立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた農業や環境資源を活かした農商工連携による農業生産施設(植物工場)など、ニュータウン再生や活性化に資する施設の立地に際しては、新住宅市街地開発法や用途地域での土地利用規定に関わらず、自由に立地できるようにする。 <p>留学生等に対する居住の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生や研究者などが地域に住みやすくなり、活気あるまちとなるよう、留学生や外国人研究者、遠方学生等に対して居住の場を確保しようとしている大学等に対して、公的賃貸住宅の空家を提供
税制上の支援措置	<p>TMO等が推進する事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TMO等が地域マネジメントする運営支援のため、TMO等への土地取得、建物整備等を行う場合の不動産取得税 都市計画税、固定資産税を免除 ・公的住宅から民間住宅への移行を進めるため、公的賃貸住宅を買受けたTMO等が、地域のニーズにあったマネジメントを行い、引き続き低家賃住宅として経営する場合の不動産取得税、固定資産税の軽減 <p>空地化した公的住宅地に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅市場の活性化を図るため、公的賃貸住宅ストックを用途廃止し空地化した場合の固定資産税、都市計画税の軽減 <p>企業立地、生活利便施設立地の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業の場のある自立した地域とするため、ニュータウン再生に資する企業やコミュニティビジネス、生活利便施設が立地した場合の法人税の軽減
財政上の支援措置	<p>公的賃貸住宅の減築・用途廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生に資する公的賃貸住宅の減築・用途廃止に新築・建替え並みの財政支援(補助・起債・家賃減収補助) 家賃補助制度(バウチャー等)の創設 ・公的賃貸住宅を一元的に事業運営するため、一定の質の住居に居住する低所得者に対する家賃補助制度の創設 <p>ニュータウンのエネルギーマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートグリッドなどのエネルギーコントロールを行うモデル地域とし、かかる費用に関する支援制度の創設

大阪の地域活性化総合特区の提案 (- 1 中性子がん医療研究開発地区)

泉南郡熊取町地区 ~ 革新的がん医療の研究成果を活用した医療学研究都市の実現 ~

熊取地区 (大阪府泉南郡)

* 京都大学原子炉実験所をコアとした高い立地ポテンシャル
(大学・関連企業・研究機関の集積、多様なネットワークが形成)



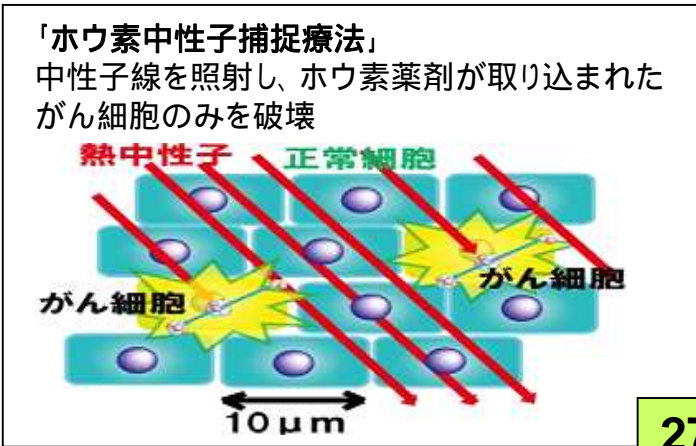
【課題】

- ・研究開発のための規制緩和・財政支援
- ・来訪者に対するホスピタリティの向上

必要なインセンティブを付与

革新的がん医療の研究成果を活用し、
産学官地域が一体となった医療学研究都市を実現

- * BNCT治療を全国展開し、国民のがん対策に寄与
- * 世界最先端技術の発信
- * 医療関連産業の集積
- * 来訪者の増加



大阪の地域活性化総合特区の提案(- 2 中性子がん医療研究開発地区)

中性子がん医療研究開発地区～泉南郡熊取町地区～の主な支援措置の内容

必要な措置	主な内容
規制の特例措置	高度な先端医療研究を進めるための規制緩和 ・研究用中性子源を利用したBNCT(中性子を利用したがん治療)の医療承認
税制上の支援措置	高度な先端医療研究を進めるための税制支援 ・BNCT(中性子を利用したがん治療)への協力病院の設備導入の際の税減免
財政上の支援措置	研究・医療用中性子源(特に中性子減速・照射設備)の整備拡充に係る経費支援 研究費・人件費にかかる財政支援